

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第8条第1項の規定により、狭山市立堀兼学校給食センター更新事業を実施する事業者を選定したので、同法第11条第1項の規定により客観的な評価の結果を、次のとおり公表する。

平成25年10月17日

狭山市長 仲川幸成

狭山市立堀兼学校給食センター更新事業

事業者選定結果

平成 25 年 10 月

狭 山 市

狭山市立堀兼学校給食センター更新事業
事業者選定結果
目 次

1. 事業者選定の経緯等.....	1
1.1 事業者選定の経緯.....	1
1.2 事業者選定の方式.....	1
1.3 事業者選定の方法及び体制.....	1
1.4 審査の手順.....	3
2. 審査結果.....	4
2.1 入札参加資格審査.....	4
2.2 基礎項目審査.....	5
2.3 加点項目審査.....	5
2.4 入札価格に対する価格評価点の結果.....	6
2.5 総合評価.....	6
2.6 落札者の決定.....	6
2.7 市の財政負担の削減効果.....	7

1. 事業者選定の経緯等

1.1 事業者選定の経緯

事業者選定までの主な経緯は、以下のとおりである。

・実施方針の公表	平成25年 1月 28日
・実施方針に関する説明会の開催	平成25年 2月 4日
・特定事業の選定、公表	平成25年 3月 11日
・PFI事業者等審査委員会（第1回）の開催	平成25年 3月 15日
・入札公告	平成25年 4月 8日
・入札説明会・現地見学会の開催	平成25年 4月 15日
・入札参加資格審査書類及び入札書類の受付締切り	平成25年 7月 31日
・PFI事業者等審査委員会（第2回）の開催	平成25年 8月 27日
・PFI事業者等審査委員会（第3回）の開催	平成25年 9月 20日
・開札	平成25年 9月 20日
・落札者の決定	平成25年 9月 20日
・落札者への通知・落札者の公表	平成25年 9月 30日

1.2 事業者選定の方式

狭山市立堀兼学校給食センター更新事業（以下「本事業」という。）を実施する事業者には、施設の整備、維持管理及び運営の各業務を通じて、効率的かつ効果的に、併せて安定的かつ継続的にサービスの提供を求めるものであり、そのためには、事業者の能力や経営ノウハウ等を総合的に評価して事業者を選定することが必要である。そこで、事業者の選定に当たっては、入札価格に加え、本市の要求するサービス水準との適合性並びに各業務の遂行能力や事業計画の妥当性、更に資金調達計画の確実性やリスク負担能力等を総合的に評価し落札者を決定する方式として、地方自治法施行令第167条の10の2の規定に基づく総合評価一般競争入札方式を採用した。

1.3 事業者選定の方法及び体制

事業者の選定は、入札参加資格審査及び入札書類審査により行った。

入札参加資格審査では、入札参加者の参加資格の有無について入札説明書により示した参加資格要件に基づき、本市が審査を行った。なお、入札参加資格審査の結果は、入札書類審査の対象となる入札参加者の資格を審査する目的のみに用い、入札書類審査における評価には反映させないこととした。

入札書類審査では、入札参加者の提案内容が基礎審査項目を充足しているか否かの審査を本市が行い、基礎項目審査において適格とされた提案の具体的な内容の審査（加点項目審査）については、本市が設置した学識経験者等で構成する狭山市立堀兼学校給食センター更新事業PFI事業者等審査委員会（以下「審査委員会」という。）が行い、その結果を性能評価点として算定し、

入札価格に基づき算定された価格評価点と合わせて総合評価点として、総合評価点が上位の提案が優秀提案に選定され、本市に報告された。

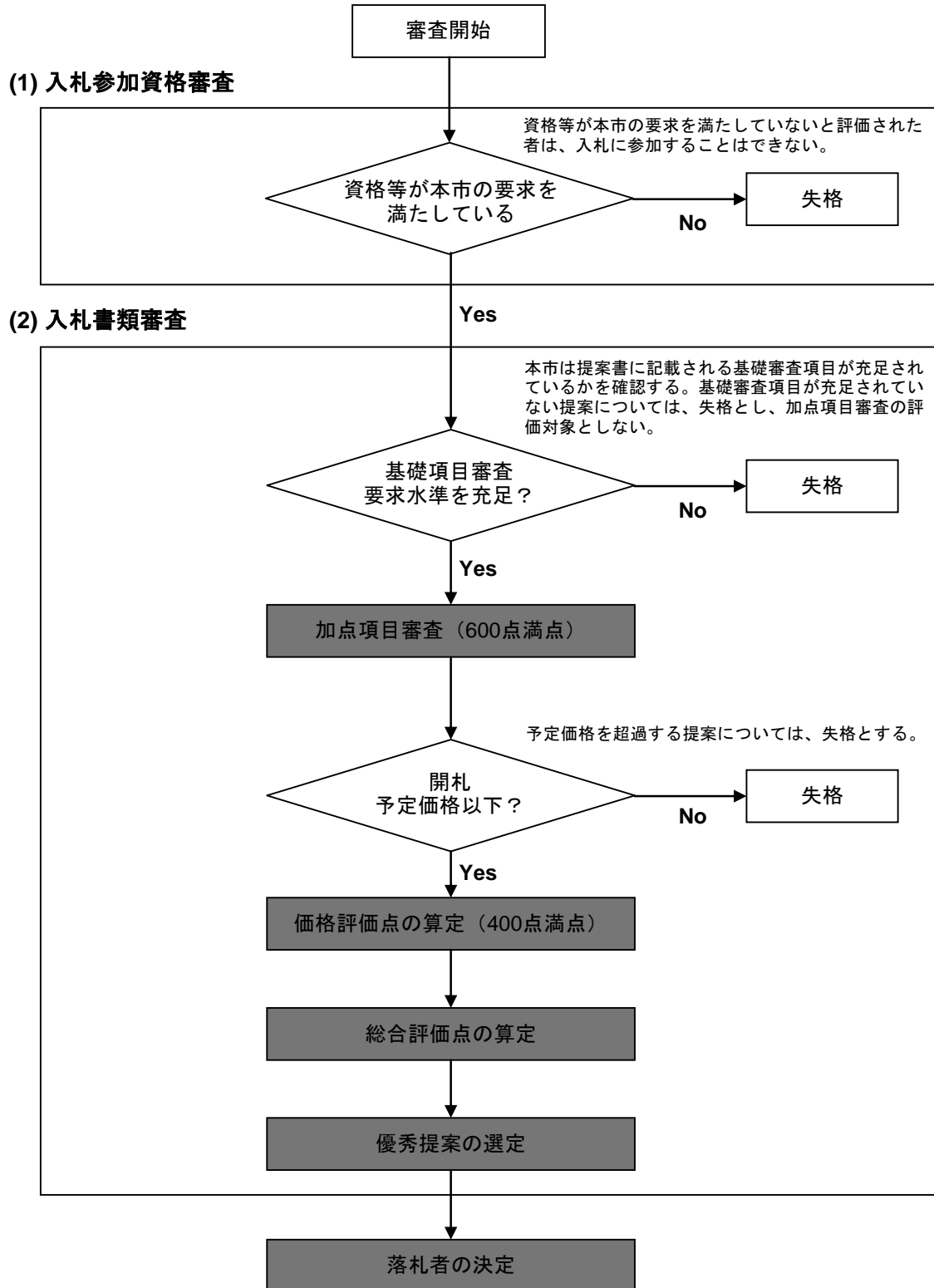
本市は、委員会からの報告を受けて、落札者を決定した。

審査委員会の委員は、以下のとおりである。

会 長	山 本 茂 (十文字学園女子大学大学院教授)
副会長	三 好 恵 子 (女子栄養大学短期大学部教授)
委 員	柳 澤 要 (千葉大学大学院工学研究科教授)
委 員	濱 野 良 一 (狭山市副市長)
委 員	松 本 晴 夫 (狭山市教育長)

1.4 審査の手順

審査手順は、以下のとおりとした。



2. 審査結果

2.1 入札参加資格審査

応募のあったグループは、以下の二つのグループであり、各グループについて、グループを構成する企業が入札説明書に示した参加資格要件を満たしているか否かを審査した。その結果、各グループとも、すべての構成企業が参加資格要件を満たしていることを確認した。

グループ名	構成企業名
シダックス大新東ヒューマンサービスグループ	代表企業：シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 構成企業：株式会社奥村組 東京支店 初雁興業株式会社 所沢営業所 株式会社マルゼン 大宮営業所 株式会社ニチアコミュニケーション 協力企業：株式会社昭和設計 東京事務所 狭山市建設業協同組合
東洋食品グループ	代表企業：株式会社東洋食品 構成企業：日本国土開発株式会社 東京本店 住協建設 株式会社 伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社 タニコー株式会社 大宮営業所 三菱UFJリース株式会社 首都圏リース株式会社 協力企業：パシフィックコンサルタンツ株式会社 西武通運株式会社

2.2 基礎項目審査

入札参加者の提案内容が、落札者決定基準に定める基礎審査項目の審査基準を充足しているか否かについて本市が審査を行った。審査の結果、各グループとも、基礎審査項目を充足していることを確認した。

2.3 加点項目審査

(1) 審査方法

基礎項目審査において適格とされた入札参加者の提案内容について、審査委員会において、加点審査項目ごとの配点を基に、加点基準に応じた得点(加点)を付与する加点項目審査を行った。

【加点審査項目】

加点審査項目	配点
① 事業計画全般に関する事項	60
② 設計業務に関する事項	120
③ 建設・工事監理業務等に関する事項	60
④ 維持管理業務に関する事項	60
⑤ 運營業務に関する事項	240
⑥ 独自提案に関する事項	60
合計	600

【加点基準】

	評価水準	加点比率
A	特に優れている	100%
B	AとCの中間程度	75%
C	優れている	50%
D	CとEの中間程度	25%
E	優れている点はない	0%

(2) 加点項目審査の結果

前項の審査方法に基づく加点項目審査の審査結果は、を以下のとおりである。

加点審査項目	配点	各グループの得点	
		シダックス大新東 ヒューマンサービ スグループ	東洋食品 グループ
① 事業計画全般に関する事項	60	44.3	51.0
② 設計業務に関する事項	120	83.1	92.4
③ 建設・工事監理業務等に関する事項	60	44.5	48.0
④ 維持管理業務に関する事項	60	38.2	44.8
⑤ 運營業務に関する事項	240	182.0	187.0
⑥ 独自提案に関する事項	60	42.8	42.8
合計	600	434.9	466.0

2.4 入札価格に対する価格評価点の結果

価格評価点は、入札価格を基に次式により算定した。価格評価点の計算に当たっては、小数点以下を四捨五入し、価格評価点の上限を400点とした（次式で入札価格の割合（入札価格／予定価格）が0.8未満の場合の価格評価点は400点と読み替える）。なお、各グループとも、入札価格は予定価格以下であったことを確認した。

$$\text{価格評価点} = 400 - 10000 \times \left(\frac{\text{入札価格}}{\text{予定価格}} - 0.8 \right)^2$$

項目	各グループの得点	
	シダックス大新東ヒューマンサービスグループ	東洋食品グループ
予定価格	4,375,247,000 円	
入札価格	3,716,844,890	4,019,845,281
価格評価点	375.5	258.9

（予定価格及び入札価格は、消費税等抜きで、円単位で表記した。）

2.5 総合評価

加点項目審査による性能評価点と価格評価点の合計を総合評価点とし、これが上位の提案が優秀提案に選定された。

$$\text{総合評価点} = \text{性能評価点（600点満点）} + \text{価格評価点（400点満点）}$$

区分	配点	各グループの得点	
		シダックス大新東ヒューマンサービスグループ	東洋食品グループ
性能評価点	600	434.9	466.0
価格評価点	400	375.5	258.9
総合評価点	1,000	810.4	724.9
総合順位		1（優秀提案）	2

2.6 落札者の決定

本市は、審査委員会において優秀提案に選定された提案を行った、シダックス大新東ヒューマンサービスグループを落札者として決定した。

2.7 市の財政負担の削減効果

落札者の入札価格に基づき、本事業を PFI 事業として実施する場合の市の財政負担額を算定した。その結果、次に示すとおり、本市が直接事業を実施する場合と比較して、市の財政負担額は、現在価値換算で約 22.7%削減されることとなった。

区 分	本市が直接実施する場合	PFI 事業として実施する場合
市の財政負担額（現在価値積算）	3,775 百万円	2,917百万円
指数	100.0	77.3

（金額は、消費税等を含まない。）